

労福協ライフサポート講演会

テーマ

みなさん知っていますか？「改正貸金業法」 多重債務に陥らないために！

講師 弁護士 宇都宮 健児先生

今や社会問題にもなっている多重債務で苦しむ人々を減らすため、本年6月18日(金)から完全施行された改正貸金業法。

これに伴い、貸出金額の総量規制や上限金利の引下げなどが実施されましたが、一般的にはまだまだあまり理解されておらず、心配や不安を感じている人も多いようです。講演では、クレ・サラ問題や多重債務者問題、個人の抱える問題解決をサポートする「パーソナル・サポート・サービス」などで全国的に活躍し、テレビでもお馴染みの弁護士宇都宮健児先生をお招きし、わかりやすく問題解決への道を解説していただきます。ぜひお気軽にご参加ください。

日時

平成22年 **9/20** 月・祝
15:00～16:30(入場14:30～)

入場
無料

場所

佐久勤労者福祉センター
1階ホール

定員
450
名様

※席に限りがありますので、ご来場多数の場合は入場できない場合がございます。

お問い合わせ TEL0267-78-3029 佐久地区労働者福祉協議会事務局まで



宇都宮健児先生プロフィール

1946年愛媛県生まれ 東京弁護士会所属 日弁連消費者問題対策委員会委員長、日弁連上限金利引き下げ実現本部本部長代行、日弁連多重債務対策本部本部長代行、豊田商事破産事件破産管財人常置代理人、KKC事件・オレンジ共済事件・八葉物流事件被害対策弁護団団長、年越し派遣村名誉村長などを歴任。

現在、日本弁護士連合会会長、多重債務者対策本部有識者会議委員、全国クレジット・サラ金問題対策協議会副代表幹事、高金利引き下げ・多重債務対策全国連絡会代表幹事、全国ヤミ金融対策協議会代表幹事、地下鉄サリン事件被害対策弁護団団長、オウム真理教犯罪被害者支援機構理事長、反貧困ネットワーク代表、人間らしい労働と生活を求める連絡会議(生活底上げ会議)代表世話人、「内閣府 パーソナル・サポート・サービス検討委員会」座長、週刊金曜日編集委員などを務める。

著書：『大丈夫、人生はやり直せる—サラ金・ヤミ金・貧困との闘い』(新日本出版社)、『ヤミ金融撃退マニュアル』(花伝社)、『消費者金融 実態と救済』(岩波新書)他多数。



主催：佐久地区労働者福祉協議会 後援：佐久市 小諸市 ろうきん佐久支店 ろうきん小諸支店 ろうきんローンセンター佐久 全労済東部支所

佐久地区労働者福祉協議会 (ライフサポートセンター佐久)

佐久地区労働者福祉協議会(ライフサポートセンター佐久)は、地域の仲間と共に働く人や、地域に暮らす全ての人々のために、人と暮らし、環境に優しい福祉社会の実現を目指しています。

TEL0267-78-3029 FAX 0267-78-3039 〒385-0022 佐久市岩村田795-1 神津ビル1階東

暮らし何でも相談(無料)及び、無料職業紹介所「ジョブながの ライフサポートセンター佐久」を併設しています。

ライフサポートセンター佐久

